

遠洋漁業通信連絡指導

伊沢 宇・庄司明夫・波岡正道・橋 薫・竹口省三

1. 通信事務

当無線局の主たる事業は通信事務を以て第一とする。即ち管下八十隻の船舶局の漁況を早朝より深更に至る間4回に亘つて集録して之を1日3回放送して漁業関係者に周知せしめること、日に数回船主と所属船との間に漁業運営上の電報を送受して、1日も事故なく任務を果し得たことは幸であつた。

2. 救難通信

陸上局の任務は通信事務の外に管下漁船の安否を監視するの義務を負っているもので、本年度中に取扱つた救難通信は左記の様なものであつた。

1. 3月29日夜第一新屋丸が鹿島灘にて坐礁、早急に手配したので幸にして離礁。
2. 5月26日第二大浅丸が濃霧の為波崎附近に坐礁救助さる。
3. 10月10日午前平磯の第五大喜丸が三陸沖にて浸水沈没したが幸い全員救助さる。
4. 12月2日第一新屋丸が夜半平磯沿岸1千米に、又同夜第一万寿海丸が汲上海岸に共に坐礁、早急手配の結果前者は救助されたが後者は離礁困難に陥り見捨てるのやむなきに至つた。
5. 12月26日久慈の勘栄丸が磯崎と平磯の間に坐礁、幸に離礁す。

以上の遭難に際しよく船と連絡し船主、並に海上保安部那珂湊警備救難所と連絡し適切な処置により救難の実を挙げることができたのは不幸中の幸というべきであつた。

3. 指導監督関係

陸上局は管下漁業通信の指導監督の任務を負わされているだけでなく、これを代表して全国的に漁業無線の在り方につき協議会を開き中央に意見の具申をすると共に中央の意志を下部に伝達するの使命も持つているものでその主なものを挙げれば次のようなものである。

1. 本年度現在に於て我国漁業無線系統機関として全国無線漁業協同組合会と、全国水産無線協会とがあり、前者は水産庁、後者は郵政省電波監理局のバックを持ち全国各地に支持する機関を別にして争の形をなし、恰も両官庁の争の観を呈し、仕事の面に不利であるばかりでなく、不経済であるので、我々は両者の統合について数次の会談を開きその合同を主張してきたが、本年に至つて大いにその機運が盛上り、合同に関し協力する旨の両者機関による共同声明を出すまでに漕ぎつけることに成功した。

2. 通信時間割当会議

年々増大する船舶局の増加に応じ巨額の時間割当会議を開いてこれが決定をみて郵政省に具申した。

3. 本年度中、9月及び旧正月の2回通信士運用打合せ会を開き監理局系官出席の下に通信士の向上と運用上の問題を討議し運用に遺憾なからしめんことを期した。

4. 完期検査手配に協力し、船の行動に支障なく総ての検査を終らしめた。

4. 通信士の養成並に需給の斡旋

通信士の不足に対処する為那珂湊水産高等学校の通信教育並に免状の取得に協力し、本年度卒業生の大部分に資格を得せしめた。

これは管下漁業無線に大きなプラスとなつたがこれを以てしても尙サンマ漁期には10名の不足を来し、他より移入して漸く需要を充すことを得たがこれには非常の努力と苦心を要した。